

## 元気な地域づくり 活動報告会

平成21年12月17日（木）13:30～16:30

横浜市健康福祉総合センター 4階ホール

### 基調講演

法政大学法学部 なわた よしひこ 名和田 是彦 教授

「横浜のコミュニティのこれまでとこれから」

**名和田** 皆さんこんにちは。法政大学の名和田でございます。

こうやって改めて会場を見ると、後ろのほうは座り切れないという感じですね、どうぞお座りくださいませ。こんな盛況でちょっと緊張しております。時間が短いので、各論点を細切れにぽつりぽつりと触れるという感じになろうかと思えますけれども、お配りしておりますレジュメを目で追いながら話を聴いていただくと、どういう関連になってるかということがお分かりになると思います。じゃ、早速、講演に入らせていただきたいと思います。

私がコミュニティの研究を始めましたのは、1985年に横浜市立大学文理学部に職を得てからでありました。で、たしか1989年ぐらいだったと思いますが、横浜市役所のコミュニティ行政研究会という、行政内部の研究会に誘っていただきまして、横浜のコミュニティから学ぶことが本格化したというふうに記憶しております。

今でこそ私、色々な自治体や地域を訪問させていただいておりますけれども、コミュニティ研究者としての私を育てていただいたのがこの横浜であるということなのです。そのころのコミュニティ調査で最初に訪れましたのが、ドリームハイツ地区でございました。

そのころは横浜の状況も、それから横浜市のコミュニティの状況も今とはかなり違っており、政策課題も大いに違っておりました。本日たくさんのコミュニティづくりの事例が報告されて意見交換がされるのをこれから見せていただくわけですが、プログラムを見ましてこの間の歴史的変遷に感無量という感じがいたします。

といいますのも、横浜市は高度成長による爆発的な人口膨張、まあ、1年に10万人とかですね、爆発的な人口膨張が様々な面で負の遺産としてのしかかってきておりました。その中で市民も地域も行政も苦労しながら、知恵を出しながら、力を出しながらここまで来たというふうに思います。これは、ほかの自治体には見られない苦難の道でありました。また、それであるが故に横浜市の市民と行政は独特の文化を形成してきたと言えると思います。

そのことを振り返り、今後の横浜のコミュニティの展望を私なりに申し上げまして、この後の活動報告会のイントロダクションとしたいと思います。

振り返りますと1960年代の日本の高度成長は、世界的にも比類のないものでありました。日本は大激変を遂げまして、一挙に都市型社会になったと言えると思います。横浜の苦難もここから始まりました。

しかし、まず横浜というところに限定する前に、この戦後日本の大きな変化の始まりとなった時期のことについて簡単に振り返っておきたいと思います。高度成長の前の時期の話ですね。

横浜自身は何度か市域拡張を経まして、現在の横浜市の区域になりましたのはもう戦前だったというふうに記憶しております。ただ、全国的には、私が生まれた年ではありますが、昭和30年、1955年前後に、いわゆる昭和の大合併というものが行われまして、かなり大きな各自治体の区域の変遷がありました。

実は、ヨーロッパでも戦後の高度な福祉国家を築いて、国民にその手厚いサービスを保証するために、高度な行政能力を持った自治体をつくる必要があるとされ、例えばドイツなどでも1970年代にかなり大規模な合併が行われてきました。

フランスは例外的に、合併はあまりしなかったと言われております。

しかし、合併後の地域体制の在り方は、日本とドイツでは大変違っておりました。ドイツでは、合併によって今まで自立性を持っていた自治体は何でもなくなっちゃうということ、即ち単純に否定されるということは、とてもできないと考えられまして、身近な民主主義を守り、また、役所の身近さを確保するために、いわゆる都市内分権制度というものが整備されていきました。「都市内分権」って聞き慣れないかもしれませんが、配付資料にちょっと詳しく説明しておりますので、ご覧いただきたいと思います。都市内分権、あるいは、自治体内分権とは、合併に伴って役所が遠くなる不便と民主主義が薄くなる不都合とを克服するために、

「1 大規模化した自治体の区域を改めて幾つかの地区に区分し」、「2 そこに役所の出先を置き」、「3 それに住民代表的組織を置く」という仕組みであります。こう言うとイメージが沸くんじゃないでしょうか。

しかし、日本ではこういった仕組みがきちんと整備されるということはあまりありませんで、昭和の大合併に際しては、今までの自治体は端的に否定され、新しい大きな自治体ことができました。

しかし、これでは本当は住民は困るわけですね。そこで住民は、連合自治会町内会を組織して地域を守ったということだと思えます。

こうして、高度成長が始まる時点、その開始の時点において、日本では単位自治会町内会と連合自治会町内会という二つの身近な地域の層が、民間の地域社会の力で組織されて、その上に比較的大規模な行政組織、自治体があるという構造ができたわけです。こうやって行政を身軽にして、身近なニーズにこたえることは地元の民間組織や市民活動団体に任せて、高度成長に必要な基盤投資に重点的に取り組むという体制を整えたと言えると思います。

この結果、少なくとも経済的には日本は大成功を納めたことは皆さんよく御存じのとおり

りであります。しかし、地域の住民生活はかなり混乱したものとなりました。そのことについてはもうここで詳しく申し上げる時間もないし、必要もないと思うんですね。恐らく会場の皆さんほとんどこの時期を苦勞されながら通過されたと思います。ですから、高度成長後の都市化の諸矛盾の激発につきましては、それぞれのご記憶をたどっていただければよろしいかと思ひます。

こうした混乱といひますか、諸矛盾の激発に対する対応の一つとして、コミュニティというものが政策的に注目され始めました。1969年の国民生活審議会の「コミュニティ」といふ題の報告書があります。非常に有名な文書であります。これを始まりにして、旧自治省がコミュニティづくりに乗り出した。あるいは、全国の自治体がそれぞれコミュニティ政策を追求するといふことが始まりました。

先進的なところでいきますと、東京の中野区とか目黒区とか三鷹市といったところがよく名前が挙がります。で、先ほど申しました都市内分権ですけれども、自治体の区域を幾つかのコミュニティエリアに区分し、そこに行政の出先を置きます。そして、そこにコミュニティセンター的な集会施設を置きます。それから、住民代表的な組織を置くといふ、こういった都市内分権に類似した仕組みをつくったといふことであります。これを、「日本型都市内分権」と言ってもよろしいかと思ひます。

横浜市でも、やはり1974年から住民自身が地域の問題を話し合う場として、区民会議といふものが設置されるようになりました。区民会議、今でもきちんと存在して活動しておられると思ひます。これも急激な都市化の矛盾への対応と言えらると思ひます。ただ、これは行政区レベルですので、コミュニティとはちょっと言えないくらい大規模なエリアであります。

このあと1980年代にかけては、全国的に多くの自治体で小学校区程度の身近なエリアにコミュニティセンターを整備し、これを住民組織が管理運営するといふスタイルのコミュニティ政策が定着してきました。よそではそうしていたんですね。

ところが、横浜市では、あまりにも爆発的な人口膨張に見舞われたために、区よりもキメの細かいコミュニティエリア、連合自治会町内会のエリアとか小学校区とか、そういったほかの自治体では常識になつてゐるような身近な地域で政策を発想するといふことができなかったと思ひます。ですから、児童館もない、公民館もない、地区センターもとても少ない、そんな中で自治会町内会、あるいは、テーマ型といわれる市民活動が地域生活を守るために頑張つてきましたし、じゃ、行政は何もしなかったのかといふと、まあ、そういう御不満をお持ちの市民の方もいらっしゃると思ひますけれども、客観的に見れば、それなりに頑張つてきて知恵を出して、なかなか工夫をしてきたといふふうに入ひます。

これにより、横浜市行政と横浜市民とは誇るべき独特な市民性を鍛えてきたといふふうに入ひます。特に自治会町内会の加入率が高く、市民活動も盛んである。こういうことを、私はほかの自治体に講演で招かれまして「横浜市はこうなんですよ」とお話しすることを非常に、まあ自己満足かもしれないんですけども、誇りに感じております。

その次の段階ですけれども、レジユメで言うところの3といふところなんですが、都市基盤の整備に追われてきた横浜市が、何とかコミュニティのことを政策的に考える余裕ができたのは、1980年代の末ぐらいからだったと思ひます。それで冒頭申しました私のコミュニテ

ィ研究者としての駆け出しでありますけれども、横浜市のコミュニティ行政研究会というものが設置されまして、主として地域施設の配置計画を検討しました。

ほかの自治体に比べるとまだまだ少ないけれども、地区センターとコミュニティハウス、当時は「コミュニティスクール」と言っていましたね、懐かしいですね、これらを合わせて、大体、中学校区に一つ集会施設があるようにするという計画になっていったかなと思います。これ以外に「こどもログハウス」というのも入れて「三点セット」などと言われておりました。もっとも、こどもログハウスは現在のところ整備中止になっています。既に建設されたところはちゃんと稼動しています。

それから、おおむね中学校区に一つ整備するとされている地域ケアプラザというのも、このころ発想されまして、たしか1991年から1992年に最初の地域ケアプラザができているかと思います。

それから、ちょっとここで触れておきたいのは、これより少し前、実は1970年代後半ぐらいから、いわゆる区役所機能の強化ということが取り組まれ始めまして、この流れが今日まで続いております。これも非常に注目される動きであり、かつほかの政令指定都市と比べると、横浜市は進んでいると思うんですね。この点も横浜市が政令指定都市の中で誇っていることであるとともに、住民に身近な行政を推進しようという、この時期の特徴をなすものであると思います。

それからもう一つ振り返っておきたいのですが、市内各地域で地道に行われてきた地域活動や潜在していた力の発掘なども、1990年代の中盤ぐらいから政策的に行われるようになったということでもあります。例えば高秀市長の時代に、1996年からでしたか、取り組まれた「パートナーシップ推進モデル事業」、これも懐かしいですね、これは、その重要な一つであったと思います。今日の協働の取組の先駆的な形態であったと言えるように思います。

しかし、一般的に1990年代と言いますと、バブルがはじけて、不況と財政危機を基調とするやや重苦しい雰囲気にも包まれていたかと思います。

横浜市がようやく他都市並に地域施設を整備しようとし始めた矢先に、大きな財政的困難がやってきた。そのため、また市民と行政が大きな創造力を発揮しなければならない事態を迎えた、と言えると思います。

この頃、他の自治体では、やや異なった性質のコミュニティ政策が取り組まれ始めておりました。これ、やっぱり敏感に気づく必要があると思うんですね。90年代の新しい時代に新しいコミュニティ政策が全国的には見られるようになったと。

例えば、神戸市のふれあいのまちづくり。「ふれあいのまちづくり条例」という条例まで制定して推進されています。この神戸市のふれあいのまちづくり、あるいは、北九州市や宝塚市のまちづくり協議会という仕組みなどが、1990年代の新しい傾向を示すものでありまして、市の区域をおおむね小学校区程度に区分し、そこに拠点施設を置きまして、とそこまでは1980年代のコミュニティセンター政策とよく似ているのですけれども、そこに切実な生活課題に取り組む地域福祉的な活動を行う住民組織を置いたというのが新しい特徴です。ですから、神戸市も北九州市も、まちづくり協議会の所管をしているのは区役所の中の保健福祉の担当課なんですね。これは新しいコミュニティ政策の動きだと思います。

こうした新しい動きは、特に今世紀になって多くの自治体で見られるようになりまして、これを受けて国も法律を整備して、地方自治法等が2004年に改正されまして、「地域自治区」という仕組みができました。新しいコミュニティの仕組みが法制化されたということでありまして、宮崎市や上越市はこれを上手に使っておられると思います。それで大きな成果を上げているというふうに思います。

このコミュニティ活動は、今日、協働と言われているものにほぼ当たります。正に協働の制度装置としてコミュニティの仕組みが90年代後半以降、今日に至るまで各自治体で試みられてきているということでありまして、これが私が言っている日本型都市内分権ですね、協働ということに重点がある日本型の都市内分権であり、これが大いに展開してきたのが90年代から今日に至るコミュニティ政策の大きな特徴であると思います。

次の(2)の「ヨーロッパの苦闘」という項目がありますが、これはちょっと時間の関係で省略させていただきます。

それじゃ、横浜市ではどうであったかと言いますと、90年代の中盤は、先ほど申しましたパートナーシップ推進モデル事業が取り組まれておりました。この事業では「3局トライアングル」とか言ってですね、これも懐かしい言葉でありますけれども、たしか市民局とそれから都市計画局、それから企画財政局でしょうかね、どれも今、局の名称が変わってしまっておりますけれども、これが横に連携することも盛り込まれておまして、行政体制として優れた組織文化をなしたと思います。これが今日の元気づくり事業を巡る3局間の連携につながっていて、横浜市役所の組織文化もこの点では非常に他都市に誇ってよいものを持っていると思います。しかし、横浜市はこの時期にはまだほかの自治体で取り組んだような都市内分権的な仕組みづくりには至っておりませんでした。

次にその4のところ、もう一つ、この時期といいますか、現在の特殊な状況についてお話しをしておきたいのですけれども、全国的にコミュニティを活性化しようとする政策的な取組が90年代に幾つかの自治体で先駆的に行われて、更に今世紀に入って全国的に行われているという背景の一つに、自治会の加入率の全国的な急低下があります。横浜市を含む日本のかなり多くの自治体で、年に1パーセントずつ下がっています。これかなりのハイペースですよ。20年たったら8割が6割になっちゃうということですから、急低下と言ってよいと思います。

このことの原因とか望まれる対応につきましては、今日はちょっと詳しく述べることはできませんけれども、元気づくりモデル事業とか、あるいは、泉区でやっておられるような地区経営委員会のような仕組みをつくってコミュニティを励まし、自治会町内会を活性化させていくということが極めて重要な課題になってきております。

したがって横浜も、随分、加入率が低下しておりますので、ほかの自治体でやっているような都市内分権的な取組が大いに求められる時代になってきた。もう待たなしたという時期を迎えている、そこにどういうわけかパッと降ってきましたのが地域福祉計画であります。2000年の社会福祉法の改正で、「市町村は地域福祉計画を作りなさい」ということになりました。これは実にグッドタイミングだったと思うんですね。私も関わらせていただきましたけれども、非常にグッドタイミングでありました。

90年代以降の不況と財政危機という厳しい時代を乗り切るために、地域福祉的活動を身

近な地域で展開することを目指して、90年代以降多くの自治体が都市内分権に取り組んだということをお話ししました。実は横浜市は、地域福祉計画に取り組む中でこのことを実現したと言えると思います。

その具体的な現れは、地区別計画です。第1期の計画でも幾つかの区で取り組まれております。私は実は瀬谷区でその取組に御一緒させていただきましたけれども、各地域で連合自治会とか地区社協、あるいは、独自の実行委員会など、組織の形は色々で、それぞれ実状に合わせて工夫をされておられましたけど、地域が必要としている取組を自ら考え、実践しています。これはもう実質上は日本型都市内分権そのものなんですね。非常に立派な取組であると思います。

今まではコミュニティの仕組みづくりにおいて遅れてきた横浜市でありますけれども、地域福祉計画はそのまま横浜市にとって、都市内分権的なコミュニティづくりの代替物となったというふうに思います。よその自治体に調査に行ってお話を聴くと、大体、「地域福祉計画」と言うとシラッとしているんですね。横浜市ぐらい地域福祉計画に熱心に取り組んでいる自治体は他にないと思います。

なぜかという、やはり横浜市にとって地域福祉計画は単なる地域福祉の計画ではなくて、都市内分権としての意味合いを持っている。つまり、現在必要とされているコミュニティづくりを進める仕組みとしての意味合いを持っているからだと思います。

このほど策定された第2期計画、私は副委員長を務めさせていただきましたけれども、「どの区でも地区別計画を作しましょう」と呼び掛けております。これはもう当然の方向だと思います。

地域福祉計画の取組、特に瀬谷区の取組を、もっと具体的に分析すると、多くのアイデアや教訓が得られますけれども、この話題はこのぐらいにいたしまして、もう一つコミュニティが取り組むべき大きな課題について、この間の横浜市の政策的深化を語るべき分野があります。それはまちづくりといいますが、都市計画・建築の分野であります。

(2)に「いえ・みち まち改善事業等々」と書いておりますけれども、これらのいわゆるハードのまちづくりの分野では、2003年からだったと思いますが、いえ・みち まち改善事業が始まりました。

それから2005年だったでしょうか。地域まちづくり推進条例が制定されまして、これと関連して「ヨコハマ市民まち普請事業」という極めてユニークな取組も始まりました。

これらハード分野の新しい仕組みは、ハード分野の社会的課題に取り組んでいるという意味で非常に重要な取組であります。こういった取組はヨーロッパでも非常に盛んなんですね。それを先駆的に横浜市が取り組んでいるという点で非常に高く評価されると思います。ハード面からコミュニティを活性化していくという意味合いを持っていたという点で現在、非常に必要とされている政策の一つであると思います。

このハード分野の幾つかの事業のいずれにおきましても、住民はコミュニティエリアにおいて地域の課題を話し合い、自ら取り組む組織を作るわけですね。こうして形成された力は当然、今回の元気づくり事業にも流れ込んできているわけです。

こうして、コミュニティとしての仕組みを作る。コミュニティそのものは先進的だったと思うんですけども、仕組みをつくるという点では横浜市は遅れてきたわけなんです。し

かし、ここ3、4年というか2、3年というか、そこが微妙ですけれども、横浜市でも一挙に都市内分権的な意味合いを持つ取組が花開きまして、コミュニティ活性化の新段階を迎えているような状況だと言えらると思います。この状況を踏まえて今、最先端で行われている横浜市の取組が二つあると思います。

一つは言うまでもなく、この「身近な地域・元気づくり事業」であります。で、その活動報告を今日勉強しようというわけですね。これはいわば手挙げ方式で、一定のテーマについて地域が取り組む体制が取れそうなところを指定して、行政が応援していくという事業ですね。

これに対してもう一つは、泉区で取り組まれている地域協議会と地区経営委員会という仕組みです。その一部は元気づくり事業に採択されておりますけれども、この泉区の取組は、泉区の全域を連合自治会町内会のエリアを目途として区分して、そこに住民組織である地区経営委員会を置いて、コミュニティの取組を進めていこうというものであります。

実は私、このように都市内分権の立ち上げ期の場面に関わらせていただくという経験を、ほかの自治体で幾つかやらせていただいております。93年にドイツに留学しまして、それ以来15年ぐらい都市内分権を研究してきて何でもよく知っていると思いついていたのですが、実際には、現実に立ち上げていくっていつきの場面について、「何か先生、いい考えないですか」と言われても、情けないことに全然良い知恵が出ないし、的確なアドバイスもできないという状態であります。

他の自治体を見ますと、例えば宮崎市とか、あるいは、新宿区、それから上越市もそうでしょうか、泉区のように一挙にすべての地区でコミュニティ組織を立ち上げるというやり方をしております。

他方、小田原市とかは、モデル事業を少しずつやりながら立ち上げようというつもりのようなようです。まだ小田原市は始まっておりませんが。

一般に数の上から言いますと、少しずつ立ち上げるというやり方をしている自治体が多いように思われます。例えば三鷹市も非常に有名でありますけれども、1973年に第1号の住民協議会が立ち上がりまして、順次立ち上げていくという方式です。三鷹市は、連合自治会がないんですね。したがって、ちょうど住民協議会がその代わりになりますので、地域の理解が得られやすかったはずなのですが、それでも三鷹市全域七つのすべての地区で住民協議会が立ち上がるのに10年以上を要しております。

恐らく一挙に立ち上げるというやり方と順次立ち上げるというやり方、それぞれ地域の実状によって、どちらもあり得ることなんだと思います。まあ、横浜のような巨大都市では、この2つを共に試しているという状況にあるかなというふうに思います。

このような横浜のコミュニティと都市内分権の取組の目指すべき方向を、国への制度要望も含め取りまとめたのが昨年度でしたか、出されました大都市制度検討委員会という委員会の報告であります。今日はこれについては省略をしたいと思います。

ここまで、この30年ほどの横浜市の地域社会とコミュニティづくりの経過を振り返りまして、現在、私たちはどんな地点にいるかということも駆け足で振り返りました。最後に「7 横浜市のコミュニティのこれから」ということで、これからどういうことを考えればいいのかということについて、私の考えを述べさせていただきます。これはそれぞれのお

考えがあるはずなので、皆さんに投げ掛けをするということにさせていただきたいと思えます。

以下、4点挙げておりますので、これも非常に駆け足になりますけれども、お聴きいただきたいと思えます。

まず最初に小地域、これよく福祉分野で使われる言葉ですけれども、小地域を組織化することの必要性ということでもあります。横浜は360万人を超える人口を持つ超巨大自治体ですけれども、人間の身の丈といいますが、スケールはほかの自治体と同じなわけですよ。私たち横浜市民は、横浜市民としてのアイデンティティ、誇りを持っている。同時に身近な地域、区とかですね、私は緑区の住民なんですが、さらには、連合自治会、私は三保連合自治会の住民であります。さらには、単位自治会とか、あるいは、町名について愛着を持っています。これらの上下に重なり合うというか、同心円上に重なり合う色々な地域に対する愛着を大事にしなければならないと思えます。

ですから、横浜市とか、あるいは、何々区とかいった制度的なまとまりとともに、身近な地域もまた活性化させていかなければならないと思うんです。

それで、コミュニティの仕組みをつくる、制度をつくるというときにはどうしても連合自治会とか、小学校区とかがエリアになることが多い。まあ、それはそれでいいのですが、制度を作ることが目的ではないわけですね。地域福祉計画においても、地区別計画そのものはやはり連合自治会、あるいは、地域ケアプラザのエリアで作りますけれども、これを実践する中で単位自治会とかですね、更には組とか班とかまで活性化いたしまして、更には「向こう3軒両隣」というところに目が向いていくという動きが実際に出てきております。

厚生労働省や全国社会福祉協議会が出しております「福社区」という概念があります。福社区の図として、上下に重なり合った同心円状の区域の図が出ております。ああいう考え方は、今申し上げたような考え方に基づいていると思えます。

このように様々なレベルの小地域を念頭に置いて、本当に必要のある地域で必要な活動をしていくことが大事で、都市内分権の仕組みというのは、その道具に過ぎないと思えます。

次に、こうやって地域での活動が進められていく場合に、どうしても資金の問題が外せないと思えます。今は不況ですから、民間側にお金がありません。それから財政危機ですから、行政側にもお金はありません。ですからなかなか厳しい状況にあります。だからこそ工夫をしなければならないわけで、今日は詳しく申し上げられませんが、おおむね3つぐらいの方向性があると思っております。

一つは、やはり税金を原資にする行政のお金。補助とか委託のお金は地域にとってもテーマ型の市民活動にとっても大きな役割を果たしております。これを地域の活性化の起爆剤になるように工夫して使っていかなければならないと思えます。協働事業提案制度とか、あるいは、ヨコハマ市民まち普請事業なんていうのも、それに申請することをきっかけにして、地域に大きな刺激が与えられるということで有効な取組であると思えます。本当は一つひとつ色々言いたいんですけども、時間がありませんので、項目だけといたします。

二番目は、「寄附文化の醸成」ということでもあります。寄附によって活動の資金を生み出



そうということですね。

横浜には神奈川子ども未来ファンドという民間の取組もありますし、よこはま夢ファンドという行政の仕組みもあります。民間にとっては「行政が余計なことするな」という面もあるかも分からないんですけども、一応、民間にも行政にもあります。

よこはま夢ファンドは、私、審査委員長をやらせていただいておりますけれども、このところ行政も随分PRが上手になったのか、やや好調であるように見受けられるのは大変うれしいところであります。そして寄附が、本当に切実な公共性の高い取組に流れていくような運用をしていくことが重要だと感じております。

それから三番目は、活動の中で収益を上げて、活動と資金調達が一体になるような取組、いわゆるコミュニティビジネスですね、これが重要だと思います。

大都市部では、コミュニティビジネスというと、まだ抵抗を持たれる方も多いんですね。「ビジネス」と聞いただけで何か顔をしかめるという方もいらっしゃるかと思います。それはそれで健全な感覚だと思うんですが、状況の厳しい農山村ではもうほとんどコミュニティビジネス的発想は常識になっております。私も先ほど御紹介のありましたまちづくりフォーラム港南というささやかな市民活動団体に活動して、港南台駅の近くにあります港南台タウンカフェというコミュニティビジネスの取組に関わっております。コミュニティビジネスといっても、なかなか甘くないわけで、収益を上げるのは難しいのですけれども、やはり活動資金を生み出していくための必要なチャレンジ、有力なチャレンジだと思います。

それから、(3)ですが、これから地域活動において留意したいことですが、これからの地域を担う若い人たちへの眼差しが必要だと思います。

先ほど自治会加入率の低下について話題にいたしました。私の考えではその原因の一つに、若い人は結婚したりして世帯を構成するとなっても、自治会に入ってくれないということがあってはならないかと思っております。これからどんどんそうやって若い人が世帯を構成し始めるわけですので、この傾向が続くのは大問題ですね。

そこで、若い人たちが「地域って大事なもんなんだ」とか、「地域ってありがたいもんなんだ」と思えるような、そういう実感ができるような取組が求められているように思います。

こう言いますと、「いや、それ、おれたち頑張ってるんだよ」とか、「これ以上何しろというのか」という地域もおありになるかと思っておりますけども、一般的にはやっぱり若い人はなかなかそういうふうには受け止めていない。もうちょっと若い人に声が届くように、頑張っていかなければならないというふうに思います。

それから最後にちょっと難しい言葉を書いておりますけれども、「顔の見える関係づくり」ということについて一言、言いたいと思います。よく顔の見える関係づくりということを行っているのですが、コミュニティを活性化していくためには、都市内分権のような制度を作っても、「仏作って魂入れず」では意味がありません。

昨今は「担い手不足」とか、「役員のなり手がいない」といった声が多く聞かれ、「仲間を増やす」とか「顔の見える関係をつくっていく」ということが課題になっています。

顔の見える関係づくりって、割と気軽に口にされる場合がある感じがいたします。実は

しかし、大変難しいことではないでしょうか。なぜかと言うと、顔の見える関係を「つくる」と言っているわけですから、その相手となる人はまだ顔が見えていない人、見ず知らずの人なんですね。そういう人とどうやって出会って、どうやって関係を築いていったらいいのか、これはけっこう難しいことではないかと思えます。

先ほども申しましたように、私は港南台タウンカフェという、いわゆるコミュニティカフェに関わっておりますけれども、実はこの種のカフェづくりとか、交流拠点づくり、あるいは、居場所づくりは横浜でもたくさん例がありますし、大変盛んである、のみならず全国的にもびっくりするぐらいたくさんの多様な取組があります。

地域福祉活動で定番のようにになっているサロン活動というのがありますね。月に1回か2回ぐらい自治会館でやるというのが多いのですけれども、こういった取組も居場所づくり、交流拠点づくりの取組の一環と見てよいと思えます。

そこで、不特定多数の人たち、まだ地域にとって顔の见えていない人たちと出会って、できれば顔の見える関係をつくっていき、更にできれば一緒に活動してもらいたい、そんな人たちの出会いの第一歩がこの交流拠点で、それを積極的に作っていきこうという気持ちが表れていると思えます。これこそ「公共の場」だと思えるんですね。最近「新しい公共」なんて言葉が流行っておりますけれども、これが本当の「公共」だと私は思っております。

これは、別に屋根のある場所だけに限りません。例えばプレイパークのような野外の交流拠点でも同じことです。どんな人でも気軽に寄れて、一定のエチケットとルールを守りさえすれば受け入れられて、人間として尊重される。そんな場をつくることから始めて顔の見える関係をつくっていくわけです。

見ず知らずの人を輪の中に入れて一緒にやっていくというのは魅力のあることでもありますけれども、また、他面において煩わしいし、面倒くさいことでもあります。今まで見知った仲間内でやってる方が楽でもあります。しかし、でも、やっぱり見ず知らずの人と関係を持って広げていくということが今とても必要とされています。

私たち横浜市民は開港以来、開港150周年だそうですけれども、進取の精神を持って、日本近代の様々な局面を生きてきたはずであります。そしてこの講演で振り返ったように、高度成長以降の激変と混乱と試練を、やはり進取の精神で乗り切って生き抜いてまいりました。

そこで今一度このDNAを発揮すべき時が正に今ではないかと思えます。私たちが置かれている歴史的な位置は、そんな進取の精神を求めていると感じます。

本日御登壇頂く方々は正にその最前線にいらっしゃいます。短い時間ですけれども、私もじっくり学ばせていただきたいと思っております。

私の基調講演は以上といたします。どうも御清聴ありがとうございました。